



第 204 号 平成 29 年 6 月 20 日発行

宅地建物取引士資格試験のご案内

郵送用試験案内：平成 29 年 7 月 3 日より、宅建協会事務所及び地区連絡協議会事務所、明屋書店（県下全店舗）、ジュンク堂、宮脇書店（松山店：南江戸）

申込受付：郵送又はインターネット

郵送 平成 29 年 7 月 3 日（月）～ 7 月 31 日（月）消印有効
専用封筒で簡易書留郵便送付

インターネット 平成 29 年 7 月 3 日（月）～ 7 月 15 日（土）21：59

受験料：7,000 円（郵送は試験案内付属の振込用紙で事前振込）

試験日：平成 29 年 10 月 15 日（日）13:00～15:00



「平成29年度 先駆的空き家対策モデル事業」提案募集開始／国交省

国土交通省では、空き家対策に関する市区町村の取組を促進するとともに、全国の空き家対策を一層促進するため、平成29年5月24日より、「平成29年度 先駆的空き家対策モデル事業」の提案募集を開始しました。

本事業は、空き家対策に関し、民間事業者、法務等の専門家、市区町村等が連携して、①関連法令・事例等の整理、取組みスキームや運用方針の作成を行い、②これを実際の空き家に適用しうる先駆的な取組について、国がその実施に要する費用の一部を補助するものです。

応募提出期限 平成29年6月26日（月）18:00必着

関係資料地区連絡協議会設置

応募方法 以下の問合せ先まで、提案書を郵送により提出

募集要領・提案書は、国土交通省URLよりダウンロードして下さい。

選定方法等 応募事業について書面審査を行い、採択事業を決定します。

お問合せ先 住宅局住宅総合整備課住環境整備室 モデル事業担当 藤井氏、五島氏
TEL：03-5253-8111（内線：39356）、03-5253-8508（直通）

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000045.html

「新たな住宅セーフティネット制度に関する説明会」開催／国交省

民間賃貸住宅や空き家等を活用した住宅確保要配慮者向け住宅の登録制度等を内容とする「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律（住宅セーフティネット法）」が平成29年4月26日に公布され、本法制度の施行に向けて、国土交通省では、登録住宅制度や各種支援措置等の制度内容等の周知を図るため説明会を開催します。

開催日・会場 7月5日（水）大阪府 天満研修センター 定員288名

（近県） 7月6日（木）広島県 広島国際会議場 定員360名

7月10日（月）福岡県 福岡県自治会館 定員300名

※各会場とも共通 開場時間13:00 開催時間13:30～16:00

対象者 賃貸人（大家）、宅地建物取引業者、賃貸住宅管理者、家賃債務保証業者、地方公共団体（住宅部局・福祉部局等）、福祉、医療、介護等に従事する方

参加費 無料

関係資料地区連絡協議会設置

お申込方法 開催日3日前までに、インターネット・FAX・電話により申込み

H P <https://krs.bz/jyuutaku-sougouseibi/m/safetynet>

FAX 0120-222-156（申込書はHPよりダウンロード出来ます）

電話 0120-222-081

お問合せ先 国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 TEL：03-5253-8111

第6回通常総会開催

平成 29 年 5 月 29 日（月）13：30 より、リジェール松山において、通常総会を実施しました。

中村知事代理の上甲副知事など多数の来賓を迎え盛会裏に開催されました。

総会では、永年会員である方への表彰状が 13 社、感謝状が 25 社、役員を務められた方への表彰状が 1 名、感謝状が 7 名に贈呈されました。

平成 28 年度事業報告、平成 29 年度事業計画、予算についての報告が行われ、平成 28 年度決算報告が承認されました。



ハトマークサイト・レイنزの「取引状況の補足」欄記載方法

「取引状況」項目は、条件や変更原因が発生した日付等を、「取引状況の補足」欄に具体的に明示する必要があります。「取引状況の補足」欄の記載はハトマークサイトより行って下さい。

※公開中の場合も必ず記載が必要です。

専属専任・専任媒介契約の売却物件における取引状況別の取り扱い

取引状況	「公開中」	「書面による購入申込みあり」	「売主都合で一時的に紹介停止中」
取り扱い等	売主が紹介の条件を付けてその条件が「取引状況の補足」欄に具体的に明示してある場合、条件に合わない紹介を行わないことが認められる	- 購入申込みは書面（購入意思、署名、日付が記載されたものとし、電子メールやインターネット、ファクシミリによる申込みも含む）による - 売主の意向により他の紹介受付や2番手以降からの購入申込みの受領は可能 - 購入申込みが破棄された場合、「公開中」に変更	- 元付業者が勝手に同表示に変更することはできない - 売主の意向や了解を得て、「取引状況の補足」欄に具体的な内容や期間を明示 - 売主の都合が解消された場合は速やかに「公開中」に変更
「取引状況の補足」欄への記載例	(a) 案内受入日時…「売主都合で土、日の午前中のみ紹介可」 (b) 相手先の限定…「売主の希望で現金決済可能な方のみ紹介可」 (c) 相手先の情報…「売主の希望で事前に氏名、年齢、職業等の情報が事前提供できない方への紹介不可」	「購入申込み書面受領日：平成〇年〇月〇日」 購入申込みが破棄され「公開中」に戻した場合…「購入申込み破棄受付日：平成〇年〇月〇日」 受付を継続する場合…「売主意向により受付継続中」	「売主が〇〇により平成〇年〇月〇日まで紹介停止、売主申し出日：平成〇年〇月〇日」

（注意）「書面による購入申込みあり」または「売主都合で一時的に紹介停止中」を選択した場合、「取引状況の補足」の入力が必須となります。未入力により物件更新時にエラーになった場合は、取引状況の項目を赤くし、画面上部にエラーメッセージが表示されます。

規約違反事業者への新たな対応／(公社)近畿地区不動産公正取引協議会

インターネットの「おとり広告」等の重大な規約違反は後を絶たず、テレビや新聞のマスコミからも社会的問題として非難を受けている状況です。

このため、規約に違反する事業者への新たな対応として、「おとり広告」や重大な不当表示により違約金課徴及び嚴重警告を講じた事業者については、首都圏の「ポータルサイト広告適正化部会」と連携して、部会各社が運営する不動産情報サイトへの広告掲載を原則、1ヶ月間以上停止するなどの処分を行うこととし、また、この新たな対応の実施については、平成29年8月度の措置分から開始することといたします。

今般の施策は、部会各社の規定等に基づき行われ、掲載停止期間を設けることによって、消費者への「おとり広告」等の被害拡大を防ぎ、対象となった事業者は当該期間内に掲載物件情報等のメンテナンスを確実に実施するとともに、広告業務の体制を整えることを通じて、規約遵守の意識の向上を強く図り、適正な広告表示を行っている大多数の事業者の利益を確保するために行うものです。

ポータルサイト広告適正化部会（首都圏）構成会社

会社名	運営サイト名
アットホーム(株)	at home
(株)CHINTAI	CHINTAI
(株)マイナビ	マイナビ賃貸
(株)LIFULL	LIFULL HOME'S
(株)リクルート住まいカンパニー	SUUMO

提携サイト公開料金改定のお知らせ／ハトマークサイト

平成29年7月1日より、ハトマークサイトの提携サイト「ATBB」、「アットホームサイト」について、公開料金が下記のとおり改定となります。

1. 事業用賃貸物件、売物件

	改定前	改定後
(1) 7日間公開		
◆「ATBB」公開	330円（税別）	→ 170円（税別）
◆「アットホームサイト + ATBB」公開	380円（税別）	→ 760円（税別）
◆「アットホームサイト」公開	380円（税別）	→ 760円（税別）
(2) 14日間公開		
◆「ATBB」公開	600円（税別）	→ 300円（税別）
◆「アットホームサイト + ATBB」公開	690円（税別）	→ 1,380円（税別）
◆「アットホームサイト」公開	690円（税別）	→ 1,380円（税別）

2. 居住用賃貸物件、貸駐車場物件

	改定前	改定後
(1) 7日間公開		
◆「ATBB」公開	330円（税別）	→ 170円（税別）
◆「アットホームサイト + ATBB」公開	380円（税別）	→ 380円（税別）
◆「アットホームサイト」公開	380円（税別）	→ 380円（税別）
(2) 14日間公開		
◆「ATBB」公開	600円（税別）	→ 300円（税別）
◆「アットホームサイト + ATBB」公開	690円（税別）	→ 690円（税別）
◆「アットホームサイト」公開	690円（税別）	→ 690円（税別）

※平成29年6月30日までに提携サイトへ公開設定を行なった物件は、今までの公開料金適用

※平成29年6月30日までに公開予約や延長予約し、平成29年7月1日以降公開の場合新料金適用

（公開料金改定に関するお問合せ先）

アットホーム株式会社 カスタマーセンター customer2@athome.jp

平成29年度愛媛県地価調査書の予約販売について

関係資料地区連絡協議会設置

(公社)愛媛県不動産鑑定士協会より予約販売の案内がありました。

図書名	「平成29年度愛媛県地価調査書」
価格	3,000円（税込）※送料は別途実費
申込方法	申込書に必要事項を記入の上、(公社)愛媛県不動産鑑定士協会宛にFAX（089-945-1301）又は郵送（松山市三番町4丁目8-7）にて申込 ※ 申込書は地区連絡協議会に設置、宅建協会HP<最新情報News&Topics>からもダウンロード出来ます。
申込締切日	平成29年7月5日（水）
支払方法	郵送希望の方には、商品発送の際に請求書が同封されますので、指定口座へお振込下さい。
発行予定日	平成29年9月下旬
図書の主な内容	①平成29年度地価調査結果の概要 ②平成29年地価公示標準地価格等一覧表 ③地価調査基準地及び地価公示標準地位置図
お問合せ先	(公社)愛媛県不動産鑑定士協会 TEL：089-941-8827

媒介中止について／八幡浜市

関係資料地区連絡協議会設置

宅建本部にゆうす第170号にてお知らせいたしました下記物件の媒介中止の連絡がありました。

所在地番	地目	面積 (㎡)	売却価格 (円)
八幡浜市元城団地4番、5番	宅地（5番） 雑種地（4番）	199.12	10,553,000

提携サイト「ATBB」公開無料キャンペーンのお知らせ

期間	平成29年7月1日～平成30年6月30日
内容	提携サイト「ATBB」公開（7日間、14日間）を無料 ※平成30年6月30日までにキャンペーン対象の公開先に公開された物件が対象 ※「アットホームサイト + ATBB」公開、「アットホームサイト」公開については、通常料金
「ATBB」7日間公開	
居住用賃貸物件、貸駐車場物件	170円（税別）→ 無料
事業用賃貸物件、売物件	170円（税別）→ 無料
「ATBB」14日間公開	
居住用賃貸物件、貸駐車場物件	300円（税別）→ 無料
事業用賃貸物件、売物件	300円（税別）→ 無料

不動産広告Q&A = (公社)首都圏不動産公正取引協議会ホームページより転載 =

Q. 中古マンションで専有部分の壁心面積やバルコニーの正確な面積が分からない場合の表示方法

A. マンションの専有面積は、床面積（建物の各階又はその一部で壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積＝壁心面積）を表示するのが原則ですが、中古マンションについては、いわゆる内法面積（登記簿に記載された面積）をその旨を明らかにして表示することもできます。

従って、お尋ねの場合は、「専有面積／○○㎡（登記面積）」と表示して下さい。また、バルコニーの面積は登記されていませんから、現地で計測し、そのおおむねの面積が、例えば10.4㎡である場合には、後々、実測よりも狭いなどといったクレームを招かないよう、端数を切り捨てるなど「バルコニー面積／約10㎡」等と表示すればよいでしょう。